

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

長野県知事 様

提出者

住 所 長野県飯田市主税町18番地

氏 名 神稲建設株式会社 代表取締役福澤栄夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0265-59-7011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神稲建設株式会社
事業場の所在地	本店 長野県飯田市主税町18番地
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

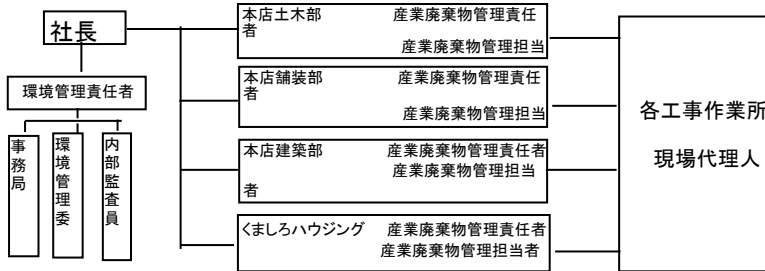
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 (総合工事業)
②事業の規模	5,736,018,263円 (令和3年度 元請完成工事高)
③従業員数	163人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     各工事業所 産業廃棄物の発生、可能な限りの分別委託契約の締結                 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     産業廃棄物の委託 収集運搬                      マニフェストの交付                      再生利用者及び最終処分業者への委託                 </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     再生利用者、最終処分業者による処理                 </div>
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	21443.3933 t	t
	(これまでに実施した取組) ・環境マネジメントシステムの認証維持 環境方針へ地球資源が有限であることを明記し、環境負荷の低減と汚染の予防、環境保全、環境保護に努めている。 ・長野県産業廃棄物3R実践協定を締結しその計画と実績を公表、公約することで減量化、抑制にとりくんでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	21398.0000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・設計、計画段階における環境配慮(二次製品、環境配慮型製品等の利用、ライフサイクルの視点)の提案を採用・不採用に関わらず全件行う。 ・廃棄物の分別の徹底を行い、優良産廃処理業者に委託するよう努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別品目(金属くず、木くず、紙くず、廃プラ、石膏ボード、ダンボール、缶類)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発火、爆発等の恐れのあるものについては、取扱いに注意し分別する。



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 無し	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 無し	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	全処理委託量	21443.3933 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	641.1190 t t
	再生利用業者への処理委託量	377.7050 t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設副産物管理の手順書」に基づき、委託契約締結から処分に至るまで運用している。</li> <li>・処分業者選定にあたっては、取引先調査による許可確認等含めて確認を行い総合的に判断して決定している。</li> </ul>	

②計画	【目標】別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	全処理委託量	21398.0000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	651.0000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	384.0000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「長野県産業廃棄物3R実践協定」を締結し資源循環に努める。</li> <li>・優良認定処理業者に優先して委託する。</li> <li>・電子マニフェストの普及を推進する</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				処理の委託										
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量		中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さのうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者に売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		
	①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法律	1 燃え殻	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	2 汚泥	29.4310	28.0000							29.4310	28.0000	15.6610	18.0000	0.0000	0.0000				
	3 廃油	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	4 廃酸	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	5 廃アルカリ	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	6 廃プラスチック類	380.5812	378.0000							380.5812	378.0000	58.7300	60.0000	18.9000	20.0000				
政令	1 紙くず	114.1800	110.0000							114.1800	110.0000	2.8500	3.0000	0.0000	0.0000				
	2 木くず	1585.8805	1580.0000							1585.8805	1580.0000	85.5250	87.0000	70.1250	72.0000				
	3 繊維くず	8.6610	7.0000							8.6610	7.0000	0.0960	1.0000	0.0000	0.0000				
	4 動植物性残さ	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	5 ゴムくず	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	6 金属くず	193.7071	190.0000							193.7071	190.0000	1.4690	2.0000	0.0000	0.0000				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	757.5500	755.0000							757.5500	755.0000	120.7000	122.0000	120.7000	122.0000				
	8 鉱さい	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	9 がれき類	18320.4852	18310.0000							18320.4852	18310.0000	356.0880	358.0000	167.9800	170.0000				
	10 家畜ふん尿	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	11 家畜の死体	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	12 動物系固形不要物	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	13 ばいじん	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
	14 処分するために処理したもの	0.0000	0.0000							0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000				
混合廃棄物	31.7243	30.0000							31.7243	30.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000					
水銀使用製品産業廃棄物	11.1930	10.0000							11.1930	10.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000					
合計	21433.3933	21398.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	21433.3933	21398.0000	641.1190	651.0000	377.7050	384.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績(現状)を右に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。